

平成30年第6回美幌町議会定例会会議録

平成30年 8月22日 開会

平成30年 8月22日 閉会

平成30年 8月22日 第全号

みらい農業センター主幹	午 来 博 君	耕地林務主幹	伊 成 博 次 君
商 工 主 幹	後 藤 秀 人 君	観 光 主 幹	那 須 清 二 君
建 設 主 幹	川 原 武 志 君	施 設 管 理 主 幹	中 沢 浩 喜 君
建 築 主 幹	西 俊 男 君	水 道 主 幹	御 田 順 司 君
病 院 総 務 主 幹	菅 敏 郎 君	地 域 医 療 連 携 主 幹	高 山 吉 春 君
教 育 部 長	田 村 圭 一 君	学 校 教 育 主 幹	以 頭 隆 志 君
ス ポ ー ツ 振 興 主 幹	浅 野 謙 司 君	監 査 委 員 室 長	谷 川 明 弘 君

○議会事務局出席者

事 務 局 長	藤 原 豪 二 君	次	長 佐 藤 和 恵 君
議 事 係 長	橋 本 勝 君	議 事 係	新 田 麻 美 君

午前10時00分 開会

◎開会・開議宣告

○議長（大原 昇君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、平成30年第6回美幌町議会臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 昇君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第125条の規定により、2番大江道男さん、3番新鞍峯雄さんを指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長（大原 昇君） 日程第2 会期の決定についてを議題とします。

去る8月17日、議会運営委員会を開きましたので、委員長から報告を求めます。

11番橋本博之さん。

○11番（橋本博之君） [登壇] 平成30年第6回美幌町議会臨時会の開会に当たり、去る8月17日、議会運営委員会を開催いたしましたので、その内容と結果について報告いたします。

本臨時会に付議された案件は、まず初めに、町長から行政報告を受けます。

その後、報告第11号議会運営委員会から事務調査結果について報告があります。

続いて議案審議へと入り、専決処分承認1件、条例改正2件、補正予算2件があります。

以上の内容でありますので、本臨時会の会期については、本日1日限りといたします。

慎重なる審議に皆さんの協力をお願いするとともに、行政職員の皆さんには真摯な

答弁と対応を申し上げまして、議会運営委員長としての報告といたします。

以上です。

○議長（大原 昇君） お諮りします。

ただいま、議会運営委員会委員長から報告のあったとおり、本臨時会の会期を1日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は1日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（大原 昇君） 諸般の報告を行います。

諸般の報告については、事務局長から報告させます。

○事務局長（藤原豪二君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、お手元に配付しております議事日程のとおりであります。朗読については、省略させていただきます。

次に、地方自治法第121条第1項の規定に基づく出席説明員につきましても、印刷したものを配付しておりますので、御了承願います。

また、本臨時会中、町広報及び議会広報のため写真撮影を行いますので、御了承願います。

なお、報道機関の写真撮影及びパソコンの使用を許可しておりますので、あわせて御承知おき願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎日程第3 行政報告

○議長（大原 昇君） 日程第3 行政報告について。

町長から行政報告があります。

町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕 本日、ここに平成30年第6回美幌町議会臨時会が開催されるに当たり、御出席を賜りました議員各位に対しまして、心から感謝いたしますとともに、行政報告と提出案件の概要について御説明を申し上げます。

行政報告といたしましては、西日本豪雨災害に係る被災地支援についてであります。

6月28日から7月8日にかけて、台風7号及び前線等の影響により、広島県、岡山県、愛媛県などの西日本16府県が記録的な大雨に見舞われ、河川の氾濫や浸水害、土砂災害が発生いたしました。

死者、行方不明者は220名を超え、今なお、多くの方々が避難生活を強いられるなど、平成に入ってからのもっとも甚大な被害となっているところであります。

このたびの災害により、お亡くなりになられた方々にお悔やみを申し上げますとともに、被災された方々に対しまして、心からお見舞いを申し上げます。

本町といたしましては、被災された方々を支援、救援する思いを義援金として届けるため、7月18日付けで専決処分し、日本赤十字社を通じて300万円を被災地へ送金いたしました。

また、B&G財団、B&G全国市長会議、B&G全国町村長会議の連名により、海洋センター所在市町村である本町に対しまして緊急支援募金の協力要請があったことから、同じく専決処分を行い、B&G財団が開設した支援金口座へ10万円を送金したところであります。

本町では、平成23年3月に発生した東日本大震災、平成28年4月に発生した熊本地震の際にも、被災地の復旧、復興に向けた活動を支援するために、義援金の送金を初め、要請に基づき救援物資を提供するなど、被災地の方々に寄り添った取り組み

を行ってきております。

今後におきましても、被災地から支援の要請があった場合には、できる限り応えてまいりたいと考えておりますので、町民皆様の御理解と御協力をお願いいたしますと思います。

次に、御提案いたします議案等について御説明を申し上げます。

専決処分の承認について。

承認第9号平成30年度美幌町一般会計補正予算（第3号）については、西日本豪雨災害に係る被災地支援のため急を要したことから専決処分をいたしましたので、御承認を賜りたいのであります。

条例の改正について。

美幌町集会室条例の一部を改正する条例制定については、東町集会室の建てかえに伴い、位置の変更を行おうとするものであります。

美幌町スポーツ施設条例の一部を改正する条例制定については、ソフトボール場の移転整備に伴い、使用料等の設定を行おうとするものであります。

平成30年度各会計補正予算について。

一般会計補正予算（第4号）については、役場庁舎地中熱熱応答試験業務委託料及び屋内多目的運動場建設工事実施設計業務委託料の追加、各樋門排水ポンプ設置等委託料の増額などを行うものであります。

国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、平成29年度療養給付費等交付金の額の確定による返還金の増額を行おうとするものであります。

なお、細部につきましては、後ほどそれぞれ御説明を申し上げますので、御審議の上、原案に御協賛賜りますようお願い申し上げます。行政報告と提出案件の概要説明といたします。

以上、よろしく願いをいたしたいと思っております。

○議長（大原 昇君） ただいまの行政報告について、質疑を許します。

質疑は、1人3回までといたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これで、行政報告を終わります。

◎日程第4 報告第11号

○議長（大原 昇君） 日程第4 報告第11号議会運営委員会事務調査結果報告についてを議題とします。

本件について、委員長より報告を求めます。

11番橋本博之さん。

○11番（橋本博之君）〔登壇〕 議会運営委員会の事務調査結果について、報告させていただきます。

事件名、調査の経過につきましては、記載のとおりでございます。

また、調査の結果につきましては、朗読をもって報告にかえさせていただきます。

調査の結果。

美幌町議会運営委員会は、議会改革の一環として、議会のICT化、情報通信技術の活用による多様な町民意見の把握、町民への情報提供を行うとともに、議会運営の効率化を図るため、研修会、先進地視察を鋭意行い調査、研究を重ねてきた。

現在、美幌町役場新庁舎等の建設に向けた取り組みが進められているが、建設に向け検討される内容と将来予想される内容について、一定の整理、取りまとめを行ったので報告したい。

（1）インターネットによる議会中継について。

美幌町議会では、議会の見える化、情報公開による町民に信頼される議会を目指し、平成21年からインターネットによる映像配信及び録画映像配信を行っている。引き続き、議会中継を行うためには、システムの更新整備は必須である。

また、本会議以外の委員会等の中継については、傍聴を認めている観点から将来実

施されることが望ましく、新庁舎等建設時には中継に対応できる準備が必要である。

（2）議場への大型モニター設置について。

議場内の大型モニターに議会中継を映しだし、議案名、一般質問の際の発言時間、質問事項等を表示することで、傍聴者から発言者の様子、会議の状況等がより見えるようになり、わかりやすい議会の一助となることが期待される。

（3）議場等の放送設備について。

放送設備の更新については、あらゆる状況に対応するため、マイクを全てワイヤレス化することが望ましいが、新庁舎等建設時に有線設備設置の費用と利便性を比較し検討する必要がある。

また、現状の機器を委員会室等で活用するなど経費削減に努めたい。

（4）議員の登退庁表示について。

現在、議員の登退庁の状況については、1カ所の表示板で対応しているが、登退庁の状況が一目で確認でき、議会運営が効率的に行えるよう、議場を含む議事堂での表示のほか、庁舎玄関等、複数の適切な場所に表示モニターを設置することが望ましい。

（5）タブレット端末機器導入について。

タブレット端末機器導入により、議案、議会資料等のペーパーレス化による経費節減や情報伝達の即時化、会議運営の効率化が図られるが、機器導入には多額の費用が想定される。

よって、機器の導入については、議会を含めた役場全体の行政効率化を目指し、将来的に行政との同時導入が最善との結論に至った。

以上、本委員会が議会のICT化に向け、現状の議場機能に加え、費用対効果を中心に議会機能の充実を考えた結論である。

今後とも、さらなる議会の活性化を図

り、開かれた議会のなご一層の実現を図るため、議員間で活発に議論をしてみたい。

以上です。

○議長（大原 昇君） これから、委員長に対する質疑を行います。

13番古館繁夫さん。

○13番（古館繁夫君） 今回、橋本議運委員長を先頭にいろんな先進地を視察されたことと思います。

その中で、庁舎が新しくなるということで導入をしたい、または、こういうことを検討したいというようなことを今御説明いただきましたが、今回ここにいる14人は、他の議会、議会運営等については、情報ですとか、ペーパーでしか知り得ないのでありますけれども、美幌の議会運営、また、議会という部分については、先進地だというふうに私は思っております。

それは、例えば、いろんな委員会の情報ですとか、いろんな会議に文書ではなく、メールで送信をいただくというようなことなどについても、それから、この議場の中継ということについても、以前、職員の皆さんが労力を惜しまず、大変すばらしい中継をできるものもつくっていただきました。

尋ねたいのは、今回、委員長を中心にいろんなところをごらんになったことと思うのですが、議運の中で、または、見てきたところで、美幌と変わらず先進地だと思われるような場所並びにそう感じたところがあれば、御披露いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（大原 昇君） 11番橋本博之さん。

○11番（橋本博之君） ただいまお尋ねの件について、お答えいたします。

調査地につきましては、3月29日に斜里町に行っております。

また、神奈川県寒川町、そして、南足柄

市と3カ所を調査させていただいております。

斜里町につきましては、今後、議会のペーパーレス化に向けて、いろいろとメーカーを呼んで、その中でいいところを選びながら、今後のものにしたいという考えでございました。

また、寒川町、南足柄市につきましては、完全にペーパーレス化に踏み切っているという状況もございます。

そうした中でも、やはり行政と同時進行が望ましいというのがございます。

また、余計なことになると思いますが、このようなお話が出るのではないかと思いますので、新聞の切り抜きを持ってきました。

学校法人の森友学園をめぐる財務省の決裁文書改ざんなどを受けた再発防止策ということで、公文書の電子化、電子決裁の動きを加速させる方針も国会では盛り込んでいるという話もございます。

また、8月20日の農業新聞の切り抜きなのですが、自民党の若手議員が国会改革の必要性ということで、衆議院議長に対しまして、党首討論だとか、党首討論の定例化、また、国会の資料等のペーパーレス化を促すタブレット導入などについても申し送っているということで、そうした国会の流れを見ますと、近い将来、美幌町もただ費用削減だけでなく、正確さを求める、即時化を求めるということになると、こうしたICT化の方向にかじを切るほかないということになるのではないかと申し上げます。

しかしながら、多額の資金を要するというものですから、計画的にしないといけないと思いますし、情報量からしますと、やはり役場全体でこうした問題に取り組むということも重要なことになるのではないかと思います。

答えになったかどうかわかりませんが、以上、答弁させていただきました。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで質疑を終わります。

以上で、議会運営委員会事務調査結果報告を終わります。

◎日程第5 承認第9号

○議長（大原 昇君） 日程第5 承認第9号専決処分の承認についてを議題とします。

直ちに提出者の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（広島 学君） 議案6ページになります。

承認第9号専決処分の承認について御説明を申し上げます。

地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを町議会に報告し、承認を求めるものでございます。

7ページ、専決処分書でございます。

平成30年度美幌町一般会計補正予算（第3号）について、西日本豪雨災害に係る被災地支援のため急を要するので、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

専決日につきましては、平成30年7月18日でございます。

専決内容について御説明申し上げますので、9ページをお開きいただきたいと思います。

平成30年度美幌町一般会計補正予算（第3号）。

平成30年度美幌町の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ310万円を追加し、歳入歳出それぞれ109億8,737万4,000円とする。

第2項につきましては、事項別明細書で御説明申し上げますので、18ページ、19ページをお開きいただきたいと思います。

2款総務費、1目の一般管理費、総務事務費、寄附金300万円につきましては、今回の西日本豪雨災害により、被災をされました方々など、生活に大きな影響を及ぼしており、1日も早い復旧、復興を願い、日本赤十字社を通じ義援金として300万円を支出するものでございます。

次に、10款教育費、1目保健体育総務費、スポーツ推進事業費の寄附金10万円につきましては、同じく今回の災害に際しまして、B&G財団より緊急支援募金の協力要請があったことから、10万円を支出しようとするものでございます。

次に、歳入について御説明を申し上げます。

17ページをお開きいただきたいと思います。

19款繰越金、前年度繰越金310万円の補正につきましては、今回の補正財源を前年度繰越金に求めるものでございます。

以上、御説明申し上げましたので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これから、承認第9号専決処分の承認についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本件は、承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本件は、承認することに決定しました。

◎日程第6 議案第81号

○議長（大原 昇君） 日程第6 議案第81号美幌町集会室条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（広島 学君） 議案の20ページになります。

議案第81号美幌町集会室条例の一部を改正する条例制定について御説明を申し上げます。

美幌町集会室条例の一部を改正する条例を次のように制定しようとする。

記以下につきましては、参考資料により御説明申し上げますので、参考資料1ページをお開きいただきたいと思っております。

資料1、議案第81号関係でございます。

改正目的につきましては、東町集会室の建てかえに伴いまして、位置の変更が伴うことから、条例の一部を改正しようとするものでございます。

改正内容につきましては、現集会室の位置でございます、美幌町字東町2丁目7番地の1に、7番地の21、2筆にまたがるので、これを追加いたしまして、位置の改正を図ろうとするものでございます。

なお、条例改正に伴います新旧対照表を2ページに添付をしております。

施行日につきましては、平成30年10月1日でございます。

以上、御説明申し上げます。

よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これから、議案第81号美幌町集会室条例の一部を改正する条例制定についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成

の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第82号

○議長（大原 昇君） 日程第7 議案第82号美幌町スポーツ施設条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

教育部長。

○教育部長（田村圭一君） 議案の21ページをお開きください。

議案第82号美幌町スポーツ施設条例の一部を改正する条例制定について御説明を申し上げます。

美幌町スポーツ施設条例の一部を改正する条例を次のように制定しようとする。

記以下につきましては、参考資料で御説明を申し上げますので、参考資料の3ページをお開きください。

資料2、議案第82号関係。

美幌町スポーツ施設条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

改正の目的につきましては、ソフトボール場を網走川河畔公園から旧美幌中学校グラウンドへ移設したことに伴いまして、条例の一部を改正するもので、美幌町スポーツ施設条例にソフトボール場を加え、使用料等を設定するものでございます。

ソフトボール場の概要につきましては、男子用1面、女子用1面の2面のソフトボール場を整備したほか、給水設備、簡易トイレ、物置等の設置、照明灯の修繕を行ったところでございます。

改正の内容でございますが、第2条関係、名称及び位置につきましては、記載のとおり旧美幌中学校グラウンドでございます。

第3条関係、使用期間につきましては、5月1日から10月31日までとし、使用

時間は日の出から日没まで、休館日及び休日、使用期間中に教育委員会が特に必要と認めた日としております。

第9条、使用料につきましては、試合などの占有使用の場合、1時間につき500円としているところでございます。

施行日につきましては、平成30年9月1日からでございます。

なお、参考資料の4ページから7ページにつきましては、条例改正に伴う新旧対照表となっておりますので、御参照いただきたいと思っております。

以上、御説明を申し上げましたので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） これから質疑を行います。

4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） ただいま条例の説明がありましたが、この施設が移転して、利用するソフトボールの関係団体とは教育委員会も十分お話されていると思っておりますが、当然、あそこに一般の町民の方も訪れることがあるかと思っておりますので、今説明のあったトイレの位置だとか、駐車場の箇所、あるいは、利用者が守るべき事項について、新しく移転した施設ですので、案内板の設置だとかそういったことが必要ではないかと考えておりますが、教育委員会での考え方をお尋ねしたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 教育部長。

○教育部長（田村圭一君） ただいまの御質問に答弁をさせていただきます。

新しく旧美幌中学校にソフトボール場が移転したということで、住民の皆様への周知ということで、広報、それから、ホームページ等を通じてお知らせをしたいというふうに図っているところであります。

あわせて、今、議員御指摘のとおり、案内板の設置等についても進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はあり

ませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで質疑を終わります。

これから、議案第82号美幌町スポーツ施設条例の一部を改正する条例制定についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第83号

○議長（大原 昇君） 日程第8 議案第83号平成30年度美幌町一般会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（広島 学君） 議案書23ページになります。

議案第83号平成30年度美幌町一般会計補正予算（第4号）について御説明を申し上げます。

平成30年度美幌町の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,720万2,000円を追加し、歳入歳出それぞれ110億3,457万6,000円とするものでございます。

第2項につきましては、事項別明細書で御説明を申し上げます。

地方債の補正。

第2条、地方債の追加は、第2表、地方債補正により御説明を申し上げますので、26ページをお開きいただきたいと思っております。

第2表、地方債の補正でございます。

まず、役場庁舎改築等事業970万円の

新たな設定につきましては、当初予算に計上しております現況調査及び地質調査委託料877万3,000円及び、後ほど今補正の中で説明をさせていただきます地中熱熱応答試験業務委託料422万3,000円の計1,299万6,000円について、公共施設等適正管理推進事業債の対象となったことから、総事業費の1,299万6,000円に対しまして、この起債の交付税措置対象となります75%分970万円について、限度額の設定を行おうとするものでございます。

次に、屋内多目的運動場建設事業3,230万円の設定につきましては、今補正で予算措置をいたします屋内多目的運動場実施設計委託料3,231万4,000円について、過疎債ハード、充当率100%、交付税措置が70%でございますけれども、これを予定し、新たに限度額の設定を行うものでございます。

次に、歳出について御説明を申し上げますので、32ページ、33ページをお願いいたします。

まず、2款総務費、4目財産管理費の庁舎改築等事業費、役場庁舎地中熱熱応答試験業務委託料422万3,000円につきましては、庁舎改築に当たりまして地中熱の活用を図るべく、地盤の熱特性や熱交換能力を予測するための試験を行うための委託料でございます。

次に、5目企画費、政策推進事業費、非常勤職員報酬19万6,000円の増につきましては、自治基本条例の見直しの必要性の検討を図るため、自治推進委員会の開催を当初の3回から7回の開催を見込みまして、委員10名に係ります報酬の追加補正でございます。

続きまして、3款民生費の子ども発達支援センター運営事業費、修繕料84万2,000円につきましては、施設給水管の漏水によります屋外給水管の切りかえが必要なことから、その修繕を図るための追加の補

正でございます。

次に、8款土木費、堤内排水対策事業費、各樋門排水ポンプ設置等委託料588万8,000円の追加につきましては、今後の大雨による河川増水対策を図るもので、2回で4日分について追加をするものでございます。

次に、10款教育費、学校教育振興事業費117万6,000円の増につきましては、9月より職員が産休取得となることから、代替臨時職員に係ります経費として、補正をお願いをするものでございます。

次に、35ページになります。

小学校教育振興事業費、吹奏楽大会参加等負担金224万7,000円の増につきましては、8月4日、5日に北見市で開催されました北見地区吹奏楽コンクールにおいて、美幌小、東陽小合同金管バンドが金賞を受賞いたしました。

これによりまして、9月2日に札幌市で開催されます全道大会出場のための児童57名、随員4名の大会参加に対する負担金でございます。

続きまして、体育施設整備事業費、手数料31万6,000円でございます。

これにつきましては、屋内多目的運動場建設にかかります建築物確認申請手数料として、8万6,000円。また、構造計算適合性判定手数料23万円でございます。

それから、その下の屋内多目的運動場建設工事实設計業務委託料3,231万4,000円でございますが、7月に基本設計が完了したことに伴いまして、実施設計を行うための委託料でございます。

次に、歳入について御説明を申し上げます。

30ページ、31ページをお願いいたします。

13款、使用料及び手数料、ソフトボール場使用料につきましては、ソフトボール場移転に伴います8時間分の使用料の予算計上でございます。

それから、18款繰入金、屋内多目的運動場整備基金繰入金の増、33万円につきましては、歳出で御説明を申し上げました実施設計委託料の過疎債充当残1万4,000円と手数料31万6,000円について繰り入れを行うものでございます。

その下の役場庁舎改築基金繰入金600万円の減でございます。

これにつきましては、地方債の補正で説明をいたしました現況調査、地質調査の起債への財源振りかえ及び地中熱熱応答試験委託料の起債充当残について整理を図るものでございます。

なお、今補正後の平成30年度末基金予定残高を参考資料の8ページに添付してございます。

それから、前年度繰越金1,086万5,000円につきましては、今補正の財源を前年度繰越金に求めるものでございます。

21款町債につきましては、地方債の補正で説明を申し上げました。

以上、御説明申し上げます。

よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） これから質疑を行います。

6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 2点ほど確認をさせていただきたいと思っております。

まず、33ページの堤内排水対策事業費であります。2回で4日分の増額ということでございますけれども、当年度の当初予算で発電機8台、ポンプ6台を購入するというので、4,215万2,000円の予算を組んでいると思っておりますけれども、これらを調達できて、使った後の補正なのかどうかという観点をお聞かせいただきたいのが1点目です。

2点目が、35ページの小学校教育振興事業費、東陽小、美幌小の合同プラスバンド部が全道大会に出るといふことの負担金ですけども、たしか北中の吹奏楽部も全道大会に決まったと認識しております。

それらの負担金の予算計上がされていないものですから、その辺はどのように賄うのかということが2点目です。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 施設管理主幹。

○施設管理主幹（中沢浩喜君） 御質問のポンプ、発電機の関係ですけども、ポンプにつきましては、既に納品されております。

発電機につきましては、予定では9月28日が納期となっております。受注事業者のほうには早目に納品をお願いしているところでありまして、当初の予定では8月末で納品になる予定でしたけども、西日本豪雨の影響によりまして9月の中旬以降にずれ込むという回答を受けております。

その間、台風とか、大雨時に対応するために、発電機が納入になるまでの間の不測の事態に備えて、2回分の今回の当初予算の776万円の当初予算のベースに戻すために588万8,000円の補正をさせていただいたところでありまして。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） ポンプについては納入済みということで確認いたしました。

発電機が8月末予定が9月28日に変更になったということですが、これは3月に予算が通って、4月1日から予算が使えるようになったんですけども、去年の例を見ますと7月に大雨が来て、ポンプ、発電機を使ったという実績もあると思っております。

それらを踏まえて、なぜ6月末までに契約をしなかったのか、その流れというのはどういうふうになっていたのかお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 建設水道部長。

○建設水道部長（石澤 憲君） ポンプの購入につきましては、年度当初予算でお認めをいただきまして、予算措置をしたところでございます。

その後、5月31日に入札を実施いたし

まして、6月の定例議会で契約議決をいただきまして、9月28日の納入期限ということで議決をいただいたところであります。

議員おっしゃるとおり、1日でも早くという思いは私どもも同じでありまして、今担当主幹が申し上げましたとおり、製造業者の方には早くということをお願いしていたところでありますが、西日本豪雨の関係で当初の納期限には間に合いますけども、8月末から若干ずれるということでございます。

以上でございます。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 行政側もそのように認識していたけれども、いろいろ手続で間に合わなかったというふうに理解いたしました。やはり、例年ベースを見ると、今回は588万8,000円ですが、発電機の分が幾らになるかわかりませんが、それだけの損失を与えているわけです。

本来、もっと早く納入されていれば、これだけの予算は使わなかった、あるいは、9月28日予定ですから、9月28日までに何か災害等があれば、また、発電機を調達する形になりますので、幾らになるかわかりませんが、もっと早く事前に対応をしておけば、幾らかの損害を与えなくて済んだということ肝に銘じて、今後、契約自体の見直しも含めて考えていっていただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 教育部長。

○教育部長（田村圭一君） 2点目の吹奏楽大会参加負担金、北中学校、中学校の予算はという御質問でございますが、8月5日に北見地区吹奏楽コンクールが開催されました。美幌からは美幌小学校、東陽小学校の合同バンド、中学校は北中学校、美幌中学校の3団体が出場しまして、結果、美幌小、東陽小学校の合同金管バンドと北中学校が全道へ行くことが決定したところで

ございます。

北中の予算につきましては、これまでの実績に基づきまして、当初予算で全道大会も見込んで予算を計上しているものですから、既存の予算の中で支出をすることとなっているところでございます。

小学校につきましては、当初予算で実績で積算したところ、この部分については見込んでいなかったものから、今後、また別な大会等もございまして、その辺を含めまして補正をさせていただいたところでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 35ページであります。

体育施設整備事業費の増ということの中の実施設設計委託料の屋内多目的運動場建設工事施設設計業務委託料の予算であります。もしこれが認められたとして、発注に当たって業者に対してどういう姿勢で臨まれるのかという観点でお聞かせ願いたいことが3点ほどあります。

基本設計の説明を受けているときに、行政側の答弁として、実施設計における規模、例えば、基本設計で書かれている建て坪面積ですが、30メートル掛ける42メートルということで、基本的にはこれは変わりませんという説明がされたと思っておりますが、本当にそういうお考えなのか。実施設計に当たって、設計する人に対して申し伝えるのはそのとおりなのかという考え方が1点。

二つ目です。

アリーナの部分、少なくとも球技もできる場所だと思っておりますので、球技をする場合、ボールという言い方がいいのか、球という言い方がいいのか迷うところですけども、壁に直接ボール又は球が当たらないようにするためには、ネットも内側に張る

ものだと思っているところではありますが、そういう考えがあるのかなのか。

球技をやる場合は、ネットを張るから壁芯から測って数字を言えばいいのか、実質内面的な壁の面から測ってネットを張る距離というのは考えるべきだと思うところですが、その考え方について、ネットも張らないでいいという考え方なのかどうか、指示ということで、お知らせ願いたいというのが二つ目。

次、三つ目であります。

ランニングコース、障がい者も、あえて言えば、車椅子も運動できるという説明がありました。

その中で、車椅子はどの大きさを想定されているのか、車椅子と言ってもいろいろなものがあります。

ランニング用の車椅子は、例えば、長さが1メートル800ミリメートル、幅が800から900ミリメートルあります。というのは、私のインターネットでの調べではありますけども、そういう車椅子も含めて、例えば、バスケット、上で車椅子で走るかどうかわかりませんが、それにしても規格があると思いますので、どういう車椅子を想定されて、実施設計に指示を出すのか。

この3点だけお聞かせ願いたいと存じます。

○議長（大原 昇君） 教育部長。

○教育部長（田村圭一君） ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

実施設計に当たっての考え方ということで、1点目の規模についてでございますが、規模につきましては基本設計を基本として、実施設計のほうに反映をさせていきたいというふうに考えているところでございます。

2点目の球技をするときのボールが壁に当たる対策としてネットを張る考えはあるのかということでございますが、これにつきましては、ネットを張ってボールが当た

らないようにしたいというふうに考えております。

その長さにつきましては、壁からどのくらい離すということは、実施設計の中で詳細のほうを決めていきたいというふうに考えているところでございます。

3点目の2階のランニングコースについて、車椅子利用の場合、どのような車椅子を想定しているのかということでございますが、ランニングコースにつきましては、2コースを計画しているところでございまして、まだ現段階では具体的にどのような車椅子を使うというようなところは基本設計の中では考えておりませんが、実施設計の中で検討していきたいというふうに考えております。

（「どういう指示を出すかというだけでいいです。」と発言する者あり）

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで質疑を終わります。

暫時休憩します。

再開は13時30分といたします。

午前10時51分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

本案に対して、吉住博幸さんほか1名からお手元に配りましたとおり、修正の動議が提出されております。

したがって、これを本案とあわせて議題とし、提出者の説明を求めます。

10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 〔登壇〕 本臨時会に提案されている内容において、屋内多目的運動場関連補正予算の修正案の説明をさせていただきたいと存じます。

私は、屋内多目的運動場建設の実施設計補正予算について、屋内多目的運動場を建

設すること自体に反対ではありません。

今後、人口が減少する中、既存施設との連携、その建設位置、美幌町の各種計画との整合性、維持管理など、懸念することが全員協議会での行政側説明では解消されていないため、その手法等に各論反対の立場であります。

まず、1点目には、屋内多目的運動場の建設位置についてであります。

建設予定地に隣接するスポーツセンターは、現在、耐震改修工事を行っておりますが、老朽化し、合築されているトレーニングセンターは、いまだその方向性が示されておられません。仮に、トレーニングセンターを耐震化するにしても、その後、いずれは建てかえの時期が来るのであります。

また、現在のトレーニングセンターは、和室、調理室など、利用頻度の低い部屋も存在するのであります。

さらには、スポーツセンターで競技大会があったときには、玄関に人があふれ返り、トイレが不足する状況にあるわけであります。

駐車場についても、陸上競技場などの施設も考えると不足している現状であり、これらを解消するには、老朽施設を一定の整理、廃止、機能の集約化を行い、時間をかけて新しい屋内多目的運動場を整備すべきとの考えからであります。

2点目は、美幌町公共施設等総管理計画との整合性についてであります。

この計画では、公共施設の30%を削減するとの目標を掲げております。これは、公共施設の老朽化対策であり、更新、統合、長寿命化を目指すものであります。

しかしながら、屋内多目的運動場整備の基本構想時点でも、議員から既存施設の一体的な管理について、非公式ながら意見が出ていたにもかかわらず、また、町民の方からのパブリックコメントにおいても、行政側の説明では、建設ありきで検討した経緯が見られないことはまことに遺憾であり

ます。

既存施設の一体管理では、さまざまなことに時間を要するかもしれませんが、思い切ってトレーニングセンターを取り壊し、必要な機能を屋内多目的運動場内に整備して、長期的な視点で財政負担を軽減する方法は考えられなかったのか疑問に思っております。

次に、3点目ではありますが、安全管理体制についてであります。

現状の基本設計では、管理人を置くのか、置かないのか、全く説明内容が不明であります。

恐らく、利用者を大きく分けると、団体利用と個人利用に分類されますが、説明では団体利用者には配慮されていますが、個人利用者には配慮されていないような説明として受けとめております。

私は、利用者がいるときには管理人の常駐は必要と考えているところであります。

また、説明では、監視カメラの設置をするとのことではありますが、監視カメラも人が管理しなければならず、どのような管理体制なのか、説明には非常に違和感を覚えているところであります。

次に、4点目であります。

美幌町新エネルギービジョン、冷暖房設備との整合性についてであります。

屋内多目的運動場は、新設の建物であります。しかしながら、老朽化施設の機能を集約するなど、将来にわたって維持管理費、費用の少なく済む方策を考えるべきではないでしょうか。

屋内多目的運動場の基本計画では、化石燃料を使用することになっていますが、新築の町民会館もヒートポンプによる新エネルギーを活用した施設であり、役場庁舎も同様の計画であるのに対し、本施設は、従来の冷暖房方式となっており、美幌町の方針にあったものなのか。

持続可能な施設運営を目指すのであれば、価格変動に左右されなく、地球温暖化

に対応した新しい冷暖房設備とする考えはないのか、新エネルギービジョンとの整合性はあるのか、まだまだ検討の必要があると考えています。

美幌町新エネルギービジョンの町長の巻頭挨拶では、冒頭より、低炭素なまちづくりを目指すとしているはずなのに、計画にマッチしているのか疑問に思うところであります。

5点目に、施設の機能についてであります。

屋内多目的運動場のランニングコース幅は2.2メートルとの説明であります。

この幅では、車椅子の利用も難しい状況であり、ましてや、一般の利用でも追い越しや、柱が支障となり、さらには、安全柵の高さも不十分な状況であるのではないのでしょうか。

野球の規格は、内野ぎりぎりの設計であり、説明では野球関係者が承諾しているとのことですが、それは、でき得るならばもっと広さが欲しいが、現状の行政側の説明では仕方がないとの思いではないかと推察しているところでもあります。

ボルダリングは、パブリックコメントでも、もっと本格的なものを希望しているにもかかわらず、中途半端なものとなっており、初級者のためにとの説明ですが、将来にわたってこの施設が使われていくのか、非常に疑問に思うものであります。あればよいという発想はいかがなものかと考えます。

現状の基本設計では、トイレが全く足りない設計であります。

先ほども述べましたが、現状のスポーツセンターでさえ各種大会時には数が足りなく、玄関には人があふれ返る状況もあります。せっかくつくるのであれば、十分なトイレを確保すべきと考えます。

私は、障がい者が利用できる施設の整備について異論があるわけではありません。障がい者の皆さんが利用できることは当然

のこととっております。誰もが利用できる施設は理想であります。

しかしながら、すべてを満たすことが目標ではありますが、2階部分の機能を1階で行うことができれば、必ずしもエレベーターを整備しなくても理解を得られるのではないのでしょうか。

障がいのある方々を1階で優先的に使用してもらうよう配慮することにより、解決できるのではないのでしょうか。

また、該当者の利用数、利用率が示されていない中、建設費用1,600万円、維持管理費も無駄な支出にならないか非常に疑問に思うところでもあります。果たして、役場内で十分に検討がなされたのかも疑問に思うところでもあります。

6点目には、本町の財政運営の問題であります。

まず1点目には、行政が示す、財政計画についてであります。

町民会館の改築事業、約13億2,000万円が終了し、そのほかに、スポーツセンター改修事業、約3億5,000万円、東町集会室建てかえ事業、約6,000万円、平成32年までには、屋内多目的運動場約6億5,000万円、平成33年までには消防庁舎、約13億円、役場庁舎、約30億円、トレーニングセンター改修事業に約1億6,000万円、合計約68億4,000万円が短期的に建設費用に該当します。

さらには、平成37年までには、図書館建設事業、約12億円、平成34年以降には仲町公営住宅、約18億4,000万円、平成40年以降は小中学校、公営住宅、保育園など多額の公共投資がここ数年でかかってまいります。

美幌町の平成30年度一般会計予算が約110億円弱であり、今述べた施設については、当然、維持管理費が毎年かかってくるわけであります。

改めて、スポーツセンターは、現在、耐震改修工事中であります。老朽化し、合

築されているトレーニングセンターは、いまだその方向が示されておられません。

なぜ、大型事業を短期に実施できるのか、町民皆様の理解を得られているのか、十分な説明がされているのか疑問であります。

以上、なぜ、現時点で反対なのかを述べましたが、多額の費用、町民の税金を使用して建設する屋内多目的運動場は、誰もが利用でき、建築費用と管理運営、維持経費を含めて、長期的、総合的視野で考えるべきものであり、後世の財産となるような施設計画となるよう、既存施設を統廃合し、効率よく、必要とされる施設整備を目指すべきと考えます。

また、建設資金が不足なら、基金で貯金をして、中途半端な施設ではなく、時間をかけて、立派で効率的な施設を建設すべく、行政に基本計画の再考を促すための発言であります。

さらには、町民皆様に、本施設の建設について周知されているのか。私が接する町民皆様は、建設することも知らない方が多数おられるのが現状であると認識しているもので、いささか疑問であります。

じっくり時間をかけて、町民皆様に喜ばれる施設を、町民の総意で建設されることを希望するものであり、実施設計補正予算については、時期尚早と考えています。

以上、今回の実施設計補正予算案には、現時点では反対の立場から修正案を提出したものであります。

議員各位には、将来の美幌町を見据え、熟慮していただき、御賛同賜りますようお願い申し上げます、説明とさせていただきます。

御拝聴ありがとうございました。

○議長（大原 昇君） これから、修正案に対する質疑を行います。

6 番 戸澤義典さん。

○6 番（戸澤義典君） 大きく2点、お伺いしたいのですが、施設の建築自体に

は賛成だというふうに取りました。

そして、平成29年7月に基本構想が出されております。その中で、建てる位置ですとか、予算ですとか大きなところは決まって、内部の話についてはまだ決まっておりましたが、そのときに、建てる位置ですとか、予算について申し述べる機会はあったと思いますが、その間、所管の委員会、あるいは全員協議会で、いろいろ説明を受けながら、基本設計の予算も認め、現在に至っているという状況なのですけども、なぜこの時期に、各論反対されるのか、もっと前に、その判定をする時期がいっぱいあったのではないかとというのが1点。

それから、建てること自体には賛成ということではありますが、今この話がとまってしまうと、なかなかすぐには再開、話しが進まないと思いますけども、いつごろの建築を見積もっておられるのか、その辺の2点について大きく伺いたいと思います。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 2点、ちょっと整理させてください。

まず1点目、私に対する発言の場があったのではないかとのお話が1点と、もし、建築するならば、いつの時を考えていますかという2点でよろしゅうございませうでしょうか。

まず、基本計画の設計を認めていただきたいという話の構想も含めてあったとき、まず書かせてくれ、議論するに当たって、見てもらったり、図面的なものも含めて準備をさせてくれという趣旨でありました。

そういう意味では、議論をするためには、互いにどういうものの、形も含めながらあるべきかとならないで、ただ、これはどうなんだということは、それは結果的には私自身もむちゃな話だなと思って、今までも含めて今回の建物ばかりではなくて、お互いに同じ土俵で議論しなければ、でき

ないのかなという思いでいましたし、その中には、最初にいろいろな教育委員会を通しながら、基本設計に当たってこの建物に対しての思いも聞かせてもらいました。

例えば、こういう運動のことも対応をとりたいとか、こういうものも考えてみたいとか、現実、基本設計ができ上がって、できることとできないことも整理されてきたのかなという思いであります。

そういうことも含めながら、先ほど何点か、今回の時期が早いのではないかと至った経緯も含めて、ただ具現化するためには、例えば、今その議論ではないですけども、冷暖房のことについても、片や国の補助も含めながら考えた場合、どうあるべきかといったときに、各論においてまだまだコンセンサスが必要だという思いで、今発信させてもらったところでもあります。

総合的にです。

次に、もう1点。

これは全く私の私見でありますけども、財政計画にのっとって言うならば、今皆さんのお手元に、今回の臨時会において参考資料の1番最後に資料3というのがありますから、ちょっと見ていただけますか。

行政から提出されている参考資料の1番最後のページ、8ページでありますけれども、基金の残高が書かれております。

屋内多目的運動場のことに关すれば、今基金残高が1億6,505万円であります。

私の拙い考えからいうと、先ほども述べさせていただきましたが、少なくとも、建設費用の半分ぐらいは基金でためて、対応すべきではないかと思うところで、基金の積み立て方も含めて、これは行政の判断もあります。他の例を言うと、雑駁な言い方ですが、年間6,000万円も積み上げたときもあったかというふうに思っています。

ただ、基金を一つの基準とするならば、建設費の約半分ぐらいの基金がたまった段階で、判断すべきではないかというふう

に、時期としては思っています。

もちろん、判断した上に着工となるわけですけども、その建設に要する期間は、雑駁ですけども2年なら2年、1年半なら1年半、かかるのは承知の上であります。

以上。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） もろもろの説明をいただきました。

修正案の説明の中で、1点目が、建設位置の問題点と、2点目が、公共施設等総合管理計画の整合性についてと、それから、6点目については、財政の話をしております。

これについては、私先ほど言いましたように、去年の7月に構想が出てます。このときにはもう建設位置もうたわれてます。予算もうたわれています。

その時点で、何で今のところに建てるのだという反対はできたと思うんですけども、なぜ、その基本設計を認めた後に出てくるのかということが、私は不思議なものですから、そのときに各論を反対しておけば、基本設計には至らなかったのかなという思いがあります。

それで、なぜそのときには、こういう思いはなかったのかについて、もう一度お聞かせください。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 全く、これは反問ではないです。

基本設計をもとにして議論を深めましょうというのが基本設計にあたる理事者側というのか、主に教育委員会が出てきて、基本設計の予算を認めてくださいと、それには今後、議論するために構想だけでは最初4億円だったのでしょうか。それも基本設計ができて、今、議会で漏れ聞こえているのは、6億5,000万円という数字が出てきて、だからそういうことなのです。

基本設計をやる前に反対をするときがあったのではないかという言い方をされましたが、基本設計を通して、少しでも具現化できる数字も含めて、どういう設備配置、位置関係も含めながらという話に発展していくのかなと私なりに過去の他の建物においても基本設計は何のためにあるのかというのは、同じ土俵に上がる時点で本当の相撲がとれるのかなと思っております。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 私の持っている資料によりますと、基本構想の案の中では、建設位置も、今の基本設計の位置に示されております。

予算につきましても、工事費の見積もりで6億5,000万円を見込むというふううたわれております。

基本構想の時点では、建設場所、建設する予算は決まっていたと私は認識していません。

その時点で、先ほど言いました1点目、2点目、6点目は反対できたのかなと思うのですが、その辺の認識はどうでしょうか。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 認識という意味では、不満かもしれませんが、私の認識は、これが出そろって初めて議論ができるのかなという認識でありますので、もろもろの議論ができる条件が、例えば、一つずつ、位置は反対しなかったとかではなくて、そういうことも含めて、総合的に判断すべきものだと私は認識しておりますので、出そろった段階で、今回実施設計という思いが、提案という意味で具現化されていますので、それに対しては、私もまだ今の時点では議論が足りないのではないかという趣旨で提案させてもらったわけであり

だから、認識という意味では、これが私

の認識であります。

○議長（大原 昇君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 議論を進めるために必要だという範囲で、4点ほど質問したいと思います。

一つは、屋内多目的運動場の建設位置についての中で触れられているのですが、トレセンと一体になって整備をすべきではないかという部分であります。

そのように修正意見を持っておられるというふうに、受けとめてよろしいのかというのが1点目です。

2点目は、2階のトレーニングコート、エレベーターの建設費用1,600万円、維持管理費もろもろかかるということで、いっそのこと1階部分の外周にそれを持ってきたらどうかという趣旨ですが、私は、より多額なものになってしまうのではないかと思います。

建て坪で言えば、外周に2.2メートルを持ってくれば、半端な金額でおさまらないのではないかというふうに思うのですが、いかがでしょうか。認識ということで、お聞きいたします。

3点目は、美幌町の財政運営の問題ということで、平成33年度までに68億4,000万円が集中してくると、その後も多額の公共施設の建設費用がかかりますということで、これは事実だと思うのですが、これにかかわって、町が実質公債費比率がどうなるかということで、議会側に新庁舎の建設にかかわって、関連して説明がされているのですが、これによると、確かに上がると、しかし、実質公債費比率は10%は超えないという数字を示されていて、私としては、そうであれば財政危機ということで目くじらを立てるような状況には全く当たらないということで、むしろ町民の側が大変大変だと、自粛をしなければならぬというような状況とはほど遠いのではないかという認識を持っているのですが、吉

住議員のこの指摘は、大変なので自粛をすべきでないかというふうに聞こえるのですが、その辺はどのようにお考えなのかを聞かせていただきたいと思います。

最後は、中途半端な施設ではなくて、立派で効率的な施設を建設すべきだという方向性が示されているのですが、私の認識としては、予算は町長部局がお持ちなので、教育委員会は、なかなか遠慮する側にあるのだというふうにずっと感じていたのです。

多額にならないようにしなければならぬということ、本当はぎりぎりもう少し大きくしたいけれど、そうもいかないということで、苦肉の案を出してきたのだというふうに受けとめているのですけれど、修正意見としては、そういうことではなくて、もっと思い切り、使いやすく、効率的でと入っておりますけれど、立派な施設にすべきだという方向性について、なお、御説明いただければ、討論しやすくなるのではないかと思いますので、御答弁をいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 答弁漏れがあったら困りますので、4点ぐらいあったかなと思いますが、1点1点でもよろしいですか。

まず、トレセンと一体化がいいのではありませんか、どう思うということだったと思います。

実は、私は自分の過去の一般質問で、美幌町公共施設等総合計画のことについて、毎年、美幌町がつくったものを指しながら、年間平均約47億円かかるにもかかわらず、実際、この計画をつくったのは29年3月ですけども、29年から始まっているのです。

そういう中で、将来、こちらで述べた金額ばかりではなくて、今の規模を1とするならば、このぐらいかかるという思いの中

で、片方30%以上施設等もどうなっているのですかと言ったら、実は、まだ計画ができてないという答弁もありました。

そういう中で、話を混ぜるつもりはありませんが、安全管理も含めて、今後、人口減をしていったら、私は短絡的に今の規模の職員数が確保できるかと言ったら、人口割合というわけではないが、現状維持は難しいと考えております。

そういう中で、あえて言えば、今回のトレセンと一体化という言葉でありますけれども、まさしくそういう維持管理という意味においても、私は基本的には新しい多目的においても、人は配置すべきだというのは、今回の説明理由に述べさせていただいてますので、かといって、将来の人口減も含めた中で、職員数を、極端に言えば、今以上にふやすわけにはいかないだろう。むしろ減る一方だったら、総合的な管理体制だってあり得る。そういう意味で、人の目という意味では、つながっている方がいいという思いは逆に募りました。

ですから、今までの会話の中を含めて、総合的な思いだということで受けとめていただきたいと存じます。

あとは、それがだめだと言われても、そういう私の発想でありますので、この点は、これ以上の私の説明はありません。

○議長（大原 昇君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） トレセンと一体の整備をという、ただ、屋内多目的運動施設は、将来、いつの時点になったら着手できるか全くわからないという状況に現在あるのです。

議会も全会一致で認めたトレセン本体の耐震補強工事、現在進行形です。

まさか、これを途中でやめて解体してというわけにはいかない状況にあるので、そうなると、目的を持って耐震補強がやられている以上は、現在のトレセンは、一定期間、それは、5年とかではないのだろうと

思うのです。10年になるか、あるいは、15年になるかはわかりませんが、いろいろ不十分さはあったにしても、耐震補強をやっているという手前、そういう意味で、待つてはおられないのではないかと、いうふうに思って、そうではなくて、先延ばしすればいいのだという提案者のお考えなのかどうかを改めて聞かせていただきたいです。

6番の戸澤議員もお話しされましたけど、現時点は基本設計を受けて、実施設計を設計の外部委託をしようという段階です。

修正発議者の思いであれば、そもそも基本設計をやり直せというふうにしかならないのだと思うのです。

基本構想にも文字づらでは出ていましたけど、明らかに予算も、位置も、どういう機能になるかというのも示されたけれど、これでは問題があるので、実施設計に待ったをかけなければならないという、論建てにもう一つなっていくのではないかと。

そういう意味で、トレセンについては、あれとの関係で、私は非常に心配をしているのですが、いかがですか。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 一つだけ事実関係を確認させてください。

柏ヶ丘上がりますと、廊下つなぎになっているのですが、スポーツセンターは耐震化を今やっている最中であります。入り口の玄関を正面として見た場合、左側がスポーツセンターで、右側がトレセンで、その対応はまだしていない最中であります。

そこら辺の認識がちょっと違うものですか、議論でなくて、まずそれは押さえていただかないと。

それから合築の意味の思いとしての効果、例えば、単独であれば、トイレの数も少ないのではないかと、単独であればです。

あえて単独と言いますけども、ただ、合

築であれば、既存のトイレも含めて、そっこのほうも場所的には廊下つながりですけれども確保すれば、ある程度は望めるのではないかと、いう発想で、私なりの考え方で、す。

先ほども1番の要素は、管理体制が、人の目はあった方がいいというのが最大の判断であります。

1点目についてお答えが足りないとすれば、聞いてください。よろしいですか。

○議長（大原 昇君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） この点で3回目という意味ではなく、2回目の質問で、私の言葉が正確ではありませんでした。

スポーツセンターが耐震改修工事を行っている。私的には、それらも含めて一体的な利用をというふうに読めたのです。

残存施設のトレセンだけを問題にしているというふうには読み取れなかったのですが、そういうふうには読み取ったのですが、そうではない部分であるということで、わかりました。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） きょうの午前中のことを思い出してください。

私は、今提案に対して3点お聞かせ願いました。

その中の1点に、ランニングコース、基本設計の間も、構想のときも、障がい者、あえて言えば、車椅子のことを、私は、技術屋の端くれなのですけども、基本設計ですら、車椅子のことですが、どんなものを使って、それもわからないで2メートルでいい、2メートル20でいいという話になりますかと内心がっかりしたのです。

本来は、どういう形で、どういう種目でやるべきかというのは、やはり行政が基本設計においても言っていないということです。

それを実施設計の中で見直していきたい

というのは、本末転倒だと私は思っています。

ですから、このことも踏まえて、なおさら、実施設計に当たってはどのような指示をするのですかと言ったら、まだこれから検討しますではなくて、今、基本設計の中でもこういう話があるなら、もう一回引き直してみるぐらいの手順があつていいのではないのでしょうか。

その上で、御理解くださいというなら、まだ筋としてわかる話だと思っています。

それからその中で、2階よりも1階はコストが高くなるのではないかという話で、そういう話が指摘されましたので、2番目の項目で1点ほど申し上げたいと思います。

これも午前中、お話があつたのですが、球技をやる時はネットを張るとおっしゃられました。

ネットの幅、まだ決まっていないという話もありましたが、それはそれとして、私は、ボールの勢い、球の勢いを含めて、壁まで一定の距離があるのかなと勝手に思っています。もちろん、1階に落とす分、上の部分の床面積が減るなりということもあるかと思っています。

そういう中で、ネットを張ることによって、使える部分、私の修正案の中に、あえてここで言っている車椅子の利用者数、率はどう考えていますか、疑問に思いますよという発言をさせてもらっているところがあります。

結果として、そこら辺も整理していただきたいという思いでありますけれども、私は、横が空中のフロア、全面積がフロアではないものですから、できたら空中の2階よりは、1階のほうが、仮に車椅子が倒れても、危険性は緩和されるのかなという思いであります。

○議長（大原 昇君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 実施設計の委託の

段階で、修正をすべきだという意見の根本を考えますと、さかのぼって、そもそも基本設計が示されたので、議論ができるようになった、様子がわかった。

それで、この中身であれば、基本設計に基づいての実施設計は進めるべきでないという論立てになっているので、発言者は、基本設計をやり直しなさいと、そうでない限り、この基本設計に即して言えば、これ以外の実施設計、この延長線上でなければならぬわけで、そういう作業のやり直し、構想までもは否定しておられないというふうに思うのですが、必然的に、基本設計のやり直しを求めるということになってしまうので、果たしてそれが本意なのかどうか。

これは、1回目の質問の中で、ぜひ聞かせていただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 2点目の3回目ということでお答えさせていただきます。

先ほども申しましたように、基本設計を通していろんな議論、お互いに指摘行為、もちろん行政側に理解を求める点もありますが、先ほど言ったように、どんな車椅子を使用するかによって、幅にしても、壁と壁の隅切りというのでしょうか。ランニングコースの隅切りも形状が変わってくるのかなと私は思っています。これは技術的な話です。

ただ、大きさによっては、壁芯だと思えますけれども、示された他の図面では、有効幅ということだろうと思うのですが、2メートルとも書かれているのです。

多分、壁芯でやっていますので、厚みがありますので、それを引いたら有効幅が2メートルと勝手に解釈しているのですが、例えば、車椅子マラソンで使う車椅子は、前車輪を入れたら1メートル800です。

多少違うのかもしれませんが、きょうインターネットで見た範囲では、1メートル

800のものが2メートルの隅切りで角を回れるか、誰かが押してくれて、ゆっくり歩く以上にスピードを落として回るなら別かもしれませんが、一定のスピードで回るとすれば、本当に技術的な話ですが、隅切り一つにしても、根本はどういう車椅子を使っているのかとお聞きしたら、今後検討していくという話ですから、本来、その決着は基本設計の時にしておくべき行為だろうと思っています。

あえて申し上げます。私は設計屋さんというのは、構造的な力学的なことは別としたら、これは譲れませんけども、こういうものをつくってほしいと言ったら、それを具現化するのが設計屋さんだと私は思っていますので、だから、明確な行政側の指示はどのようなですかと聞いたのは、そのことであります。

○議長（大原 昇君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 質問の2の2階部分のトレーニングコートが1階部分にという部分で、私的には、現在の基本設計の案のほうが非常に合理的だと思っているのです。費用を安上がりにする。

確かに、エレベーターだとか、維持管理費が年間一定かかるとしたとしても、比較にならないぐらい、高額なものになってしまうのではないかとこのように思うものですから、私は全く素人なので、あとで設計屋さんの判断も仰がなくてはならないと思うのですが、この部分で、発議者としては、十分安くできるというふうに思っておられるということなのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 上より下がいいという発想は、障がい者の利用者、ある程度限定させて話をさせてください。

もちろん安全保護のために工夫がされるのでしようけれども、もし転んでも、倒れても、空中か、2階から落ちるよりは、あ

えて言えば、地べたの付いてる所の方が安全機能がいいのではないかとこのように、まず一つの発想であります。

今、そうしたら費用はどうなんだというお話で、大江議員は安くできるほうを狙っているのかという趣旨で、お考えはというふうに言われたと思いますが、実は、4点目の中途半端ということもお聞きになってますけども、これと兼ねてお話しさせていただきます。

私は、1番肝心なのはここだと思うのです。

それは、けさの提案説明の時に聞かせてもらったけれども、大江議員、この教育委員会から出されたこれをお持ちですか。もし、皆さんお持ちでしたら見てほしいのですが、その中の、アリーナ計画、空間の検討という12ページです。

その中で、何点か御指摘したいのですけれども、特に、野球内野というところがここに図面的にあります。

実は、この説明資料のベース間の距離も、27メートル43センチ1ミリ、この建物の壁芯が、短いところで30メートルであります。細かに書かれています。

そうしたら、ベース間の四角を書いた場合に、ベース間の線上から壁の芯まで1メートル12センチ5ミリメートルという数字も書かれているのがおわかりかと思いますが、けさ、設計屋さんには聞かないとわからないとおっしゃいましたが、壁にボールが当たることを、それから、ボールの勢いによっては、ネットというのは揺れて受けとめて、全体の重さで壁にぶつからないやり方だと思うのですが、1メートル12センチ5ミリ、これは壁芯からの距離だと私は見ておりますから、実質1メートルそこそこ、そうしたらネットを張ったら、野球の内野の内側にネットを張るのですかという、それが1メートルを超えた場合ですよ、壁から離れた時にです。

そういう意味においても、私は、このス

パン、梁方向というのですけども、長くなればなるほど建設コストはかかるものだと認識していますので、決して安上がりのことを考えるという意味では言ってません。

もう1点、4番目の質問にもかかわることですけども、私は、議員という活動を通していろんな視察の中で、視察に当たって、秀でた町、これは今回の運動施設のことばかりではなく、調査させてもらっています。

それは、結果として秀でていたということだと思うのですけども、そこで1番意外性というのは、この施設も通して、美幌町の、もちろん、この施設は美幌町民を優先して使うべきだと思いつつも、だんだん人口減になっていくに従って、例えば、野球をする人口も町民としては減っていくのだらうと思っています。でも、墨間の距離というのは、人口が減ろうと何をしようと変わりません。

そういう中で、施設というのは、ある部局では交流人口、例えば、観光を通しながら、ぜひ美幌町に来てほしいという模索をしている最中でもあります。

そうなれば、私がお金のことも、最終的には財政計画のことに触れさせていただきますが、こういう60年、50年スパンの建物というのは、思い切った作り方も必要ではないかという考え方を持っています。

そういう意味では、せっかく基本計画案として出されている図面、実際は、ネットを張ったら、線だけは生きてますけども、こういうスペースは確保できないのであれば、あえて言えば、確保できる建物をつくったらいかがかというぐらいのことは思っているところであります。

○議長（大原 昇君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 2階のトレーニングコートについては、思いは聞かせていただきましたので、質問の3番に移りたいと思います。

私は、最初の御質問で申し上げたのですが、町の財政運営上の問題は、集中して公共施設投資が行われたとしても、揺らぐような段階ではないというふうに思っているのです。

かつて、実質公債費比率23.3ですか。

町民も努力をし、行政ももちろん人件費を節約するなども含めて、節約、合理化に努めた結果、今日では10%を下回っています。

それが集中的に、本庁舎、消防庁舎、多目的運動施設などを集中的にやっただとしても、なお、実質公債費比率であれば一桁台におさまると。

その後の動きについても、それ以上悪くならないだろうという見通しを財政当局も持っておられるということを考えたときには、財政問題が大変だから運動施設について、どうすべきなんだということにはならない。

むしろ、利用者などの意見を、さらに実施設設計の段階ではよく聞いて、後々あるときやればよかったと言われないうような、そういう修正は、加える余地を持っていると、財政的には持っているというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 実は、一字一句同じではないのですけども、大江議員と同じ考えでいるのです。

ただ、財政計画の中を通しながら総合計画、それから総合計画にうたわれてないこと、議会側として、一例でありますけど、峠の湯の話も出ております。

これは、まだどうするかは決まっていませんので、総合計画にも財政計画にも、まだ反映されてないのだらうなと思っていますところでありますけども、部局で危惧しているのは、例えば、峠の湯、2億2,000万円から、ケースバイケースだけれど4億

5,000万円つかみだけでもかかります。

ここで私が言いたいのは、こういうもろもろの事柄含めて、きっちり財政の掌握をしたらいかがかなということを言いたいのです。

今、裏で見え隠れしているものも含めて、しっかりした整理の中で、今、大江議員がおっしゃられたように、公債費比率が、実際、本当に10%以内におさまるのかどうかということも、言いたいところがあります。

私の表現、人それぞれ表現の仕方が違うと思いますけども、私は、説明の中で述べさせていただきましても、行政で言っていることだけを足してもこれだけあります。

そして、まだ表に具現化してないものもある中で、しっかり方向性を定めて、計画をつくるべきではないかという思いであります。

そういう意味では、ただ並べたから、だからやめろという流れとして、言い方は私自身は思いとしてはしておりません。

ですから冒頭に、建設することには反対ではないのだと、だから、今回の修正案も、本当は私自身、自分自身にあきれているのです。というのは基本的に、建てることという意味でゴーサインなのです。

ただ、こういうもろもろの解決をしっかり打ち合わせしないで、実施設計に踏み込んでよろしいのですかという訴えなのです。ということでもあります。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） お2人の方がそれぞれ質問しましたので、私は重ならないようにしたいと思いますけれども、まず、一つ目は安全管理体制、それから、2階部分の施設機能の問題、それから、できるだけかぶらないでやりますけれども、財政運営の問題、この3点について、吉住議員の考

え方をお聞きしたいと思います。

教育委員会の説明では、監視カメラの設置をするということで、これは当然スポーツセンター側で職員が見るということなのですけれども、あわせて、そういったことでの事故対策に対して、例えば、子供の利用だとか、車椅子利用者が日によっては多くなった時にどういう対応をするのかという議会側の説明に対して、そういったときには人をきちんと配置をしながら、安全対策を十分とっていきたくて、そういう説明を私は受けておりますが、そういう中で、違和感を覚えるとか、管理人をこちらの施設に置くということは述べてませんが、安全対策として、それらがとられるという説明で私は聞いておりますが、吉住議員はそれに対して、なお、異論があつて、人の配置を求めるというお考えなのかどうかについてお尋ねしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 私は、置くべきだと考えています。それは、安全管理ばかりでなく、施設管理全体ということも含めてです。

施設管理というのは、自分でいうのもおかしいですけども明確にしておくべきだというのが裏にあります。

そういう中で、先ほど触れさせていただきましたけども、将来の美幌町の職員数も含めて、だんだん減っていく中ですから、今何人と僕も具体的には言えないんですけど、結果的に今の体制は組めないだろうと、そうしたらいかに少ない人員で安全管理、施設管理ができるかといったら、別棟よりはということにつながっていったということととらえていただきたいという話であります。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 先ほどの質問にありましたけれども、現在ある施設と一体整

備するという考え方と、今回は別に離れておくということですから、私は教育委員会は安全管理対策をやはりしっかりしていくということは、吉住議員と同じですので、教育委員会の現実的な対応、常駐することによって、当然人件費のコストとか、そういったこともかかってまいりますから、やはり先ほどあったように、子供だとか、車椅子利用者がいて、安全対策上関係職員を配置しなければ、何か問題が起きたら困るという判断であれば、それで十分達成できるのではないかなという部分ですので、この部分は意見の相違ですので、これ以上は申し上げません。

それで、2点目の施設機能のところ、先ほど、2階の外周の通路幅2.2メートルのことがありました。

これも大分認識が違うのですが、あの施設はパラリンピックのアスリートを育てるための施設ではないと私は思います。

そういう専用施設ではなくて、車椅子の方も来たときに、2階でできるようにということでの配置で、必要最小限度の人が交差したりすることに支障のないような、そういう考え方で、それも建設面積を抑えるために2階の空間を利用するというような、そういう発想で進んでおりますから、そこは私はそれで十分だと思うのですが、吉住議員は、具体的に車椅子の利用者とか、あるいは、障がい者の方から、議員として、こういう町が進める整備計画に対して、これでは困るとか、いろんな意見を現場の声として聞かれておっしゃられているのか、それとも、先ほど言ったような、私は、車椅子があそこの2階に行って短いコースで使えるなんていうことを全く想定しておりませんから、そういった面で町民の声として、吉住議員のもとにそういった声がじかに届いての発言なのか、その辺について確認させてください。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 障がい者という限定つきでそういう声が届いているかというお話ですが、実は、今の段階においてもありません。

ただ、けさと同じ話に聞こえるかもしれませんが、微妙な違いを言わせてください。

今、障がい者のバスケットプロチームもあるみたいであります。

マラソンではないです。もちろん機種が違いますけれども、横幅でありますけれども、80センチメートル程度と書いてあるのです。つくり方によって、一、二センチメートル誤差があるという意味で、私もとらえなくてはいけないのですが、そういう中でも、そしたら、ただ上に来るだけだったら、そして、常駐できるのであれば、お手伝いで済むのではないかというのが、私の過去の一般質問をとおして言った話でもあります。

これが、100人も200人も300人も来ると私も想定しておりませんし、過去にスポーツセンターの車椅子の利用のことはどうだったですかということもお聞きしていますが、あのときの説明は、何か大会があったときはもちろんあったけれども、日々ほとんどないとの返答でありました。

ですから、私は、ものの考え方というのは随時変わっていくものだと思います。

人がいないからエレベーターが必要なのか、人がいたら無理してエレベーターがなくてもお手伝いすることによって可能であれば、そういう運営方法もあるのではないかという発想であります。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） ここは、想定している利用者、車椅子の方がどの程度2階の2.2メートルのレーンを使って、利用したりするのかということをはなかなか想定しづらいですけれども、かなり利用は少ないというふうに考えていいと思いますし、そ

ういった意味では、車椅子のアスリートが使うようなものを想定して、吉住議員が先ほどおっしゃっていましたが、それは、この施設には余りかわりのないレアケースではないのかなというふうに思いますので、この部分は議論はやめたいと思います。

次に、財政問題ですけれども、大江議員も触れたように、私どもは必ず議会として、こういう大きな事業、そして、平成33年度までに大型事業が目白押しの中での財政運営についてというのは、特に議会は、その部分については全議員が同じような考え方から、今後の財政見通しについて行政側にシミュレーションを含めて出していた上で、先ほど大江議員も答えておりましたけれども、公債費比率10%程度におさまるといふようなことも含めて、一定の今の美幌町の財政状況を考慮した中で、これらの事業は危機に陥ることなくできるという判断のもとで今日に至っておりますので、そこで、質問でございますけれども、修正案が、もし提出者として仮に認められた場合、認められるということは、一旦この実施設計が棚上げされますから、そうなってくると、今後、こういう大きな事業がある中で、結果としていつごろだったらあなたは多目的運動場を、さらに見直しして、財政厳しい中で、このこととは矛盾すると思うのですけれども、基金で貯金をして、そして、時間をかけて中途半端でないものとなると、さらに、お金が膨らんでくるので財政問題を示してる、ここで述べられていることとは、一部矛盾してくるのではないかと思います。棚上げしたら、具体的にいつごろまでに答えを出すべきなのかというふうに、現状で何年ごろというお考えがあれば、お示ししたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 先ほど、戸澤議

員からお聞きいただいた答えとほぼ変わりませんが、こういう施設をつくることも含めて、私は、基金を利用するのであれば、むしろ行政が言ってきたように、議員に聞かれたら今まで行政はこう言っているのです。ある程度たまるまで。今回、全く真逆なのです。

先ほど資料も見ていただきましたが、基金は1億6,000万円です。

今回は、基本設計を通して、6億5,000万円。その半分とすれば、三億二、三千万円と言葉で言わせてください。そうしたら残り、基金から差し引けば7,000万円程度かなというふうに見ています。

そうしたら過去の町長の判断でありますけれども、基金の積み方という意味では、6,000万円も積んだこともありますので、そういう意味では、基金が半分程度、または、金額が上がるかもしれませんけれども、めどとしては、建設に対して基金が半分程度集まれば、真摯に私は応じたいと思っています。

もし、これが明日積み立てて、9月定例会に基金が2億、荒っぽいいい方で3億、1億6,000万円あたり9月定例会に間に合うよとなれば、私は私なりに判断をしますし、そういう基金のお金のことから言ったら、一つの基準として言ったら、私は基金は建設費の半分程度は用意しておくべきだという考え方があります。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 今の発言を聞いて、私は奇異に感じましたけれども、そうすると原案で、町が足りない分を半分積んだら、今修正していることをあなたは撤回するのですか。

あなたはそうではなくて、いろんな意見があったから、これからしっかり町民の声や、議会の声に耳を傾けて、中途半端なものではなくて、しっかり計画を立てて、お金をかけてやるべきだというふうに私は聞

こえました。

今、もし基金の積み立てが行われて6億5,000万円の半分で、そしたらあと幾らか積んだらこの案でいいということなのでしょう。

あなたの提案することと、私は矛盾を感じましたが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） お断りしておきます。私の聞き方がそういうふうにつまみられるなら、私のしゃべり方、訴え方が足りなかったということで、そういう面では、自分は意図的に間違っただけではないのですが、訂正も含めて、思い、財政的な立場で言ったことであります。

先ほど、ずっと皆さんからお聞きになっていることのまろもろも含めて、一定方向の答えも判断の材料になるのは間違いありません。

それで、私は財政的という観点で勝手にしゃべったものですから、そこら辺、誤解があったら訂正させていただきたいと存じます。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） そこは理解しました。

最後にしますけれども、今、吉住議員の言うような内容で、この大型事業というのはもう既に消防庁舎や、新庁舎も含めて、並行して整備する、着工する時期だとかそういうことが、具体的に考え方、そして、議会にも示されておりますから、今、吉住議員おっしゃるような、この多目的運動場を棚上げしたとしたら、私は相当遅い時期でなければ、もちろん、地元で入札して、工事契約して、着工するという事になると、やはり時期的に重なってくると、相当やろうとしても難しい、そういう、問題も出てまいりますので、吉住議員は、その辺のことを全く抜きに、この多目的運動

場について、どの程度の期間、時間をかけて議論して、そして、行政側にそういう考え方を求めようとしているのか、具体的にいつごろまでという、自分なりのめどがあればお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 私はしっかりした美幌町の財産づくりで、極端に言えば明日でも必要だと判断したらやるつもり、財政的にも含めてです。

その前にきっちりコンセンサスが基本的に必要だろうと、議員も御存じだと思いますが、実は屋内多目的運動施設、行政側で視察しております。増毛町屋内グラウンド、これは平成25年建築したそうではありますが、規模は、40メートル掛ける50メートル2,000平米であります。これは2階の部分、2階があるか確認がインターネットでできないもので、建築面積というのでしょうか、2,000平米、フットサルが2面とれるということになります。

そういう中で、行政側がその視察に対して、いろんな判断が総合評価含めてしているはずなのです。

だけれど、単純に面積だけのことを言わせてください、ずるい言い方かもしれませんが、片や2,000平米、美幌町が今回提案されているのは、1,100平米ぐらい、1,095平米だったのでしょうか。そういう行政内部の意思決定も含めて、十分に議会にも示されていないのかなという思いが募っています。

そういう中で、私の家庭の話をするの大蔵省がうんと言わなかったらできないことも確かにありますが、そういう意味で、先ほども他の議員の話もさせていただきましたが、1回つくってしまったら、こういう大空間のものはなかなかできません。

そういう中で、一つ一つ美幌町の宝物として、町民はもちろんのことではありますが、美幌へ行ったらこういう運動ができ

る施設というのも一つの目玉になるのではないかということでは、大きな判断があつていいのかなというのが本音であります。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで質疑を終わります。

暫時休憩します。

再開は15時といたします。

午後 2時49分 休憩

午後 3時00分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これから討論を行います。

初めに、修正案に反対し、原案に賛成の発言を許します。

13番古館繁夫さん。

○13番（古館繁夫君）〔登壇〕私は、先ほどからお話があります室内多目的運動場に対する修正動議に反対する立場から一言お話をしたいと思っております。

今回のこの室内多目的運動場は、さかのぼることパークゴルフ場並びにゲートボール場をつくらうということで、基金を積み立てたことから始まったことであります。

皆さん御案内のとおり、パークゴルフ場は、あのようなことになり、基金がまだ残っております。そのことから、パークゴルフ場並びに冬期間室内でいろんなスポーツができる、そういう施設にしようということになりました。

私ども議員として、節目節目に当局からいろいろと御提案やら、話を聞かせていただき、その場で皆さんそれぞれの発言があったり、また、そのことについてはどのような考え方を持っているかということの議論を重ねてまいりましたし、また、財政的なことについても、どうなるのかというこ

とについて幾つかお話がありましたし、私ども説明を受けたということでもありました。

教育委員会が、町民会議などを開いて、そして、多くの町民の方々に理解を求めるパブリックコメントについても開催をして皆さん方に周知をしたということでもありましたし、また、議員それぞれの個人の議会報告並びに町政報告にも、この多目的運動広場についての話題提供という部分ではあったと思います。

美幌町内には、少年団並びに子供たちが、全国、全道でいろんな競技大会で、好成績を上げるすばらしい選手が多くいらっしゃいます。

その子供たちが、天候に左右されることなく、天候が悪いときには、室内で思い切りそのスポーツの練習に励むことができる、そういう施設を望んでいたわけでありまして、私も所属してる団体といたしましても、一日も早く冬期間でも、また天候に左右されることなく練習、また、スポーツに親しむそういう施設を望んでおりました。

今回話題がありますこの室内多目的運動広場のいよいよ実施設計となり、きょうのこの臨時会の目玉というのでしょうか。補正の中の1番大きな金額の3,200万円にのぼる金額が皆さんに審議を賜ろうとするときに、この動議が出されたことに、私は違和感を感じておりますし、ぜひぜひ早期に町民待望のこういう施設ができることを、早期にできることを願っておる1人です。

以上です。

○議長（大原 昇君） 次に、修正案に賛成者の発言を許します。

3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君）〔登壇〕私は、屋内多目的運動場建設の実設計補正予算について、現時点で、全員協議会等での行政側説明では、未来ある子供たちに負の財

産となり得ることを考えたとき、もっともっと使いやすい施設であるべきとの思いに至り、原案に反対の立場であります。

以下、原案に反対し、修正案について賛成の立場からその理由を述べてまいります。

私は、屋内多目的運動場の建設については、以前、一般質問で屋内多目的運動場建設について、ぜひつくってほしいという経緯がありまして、建設すること自体反対ではありません。

今後、人口が減少する中、既存施設と連携、その建設位置、美幌町の各種計画との整合性、維持管理費の増大など、懸念することが解消されていないため、建設には総論賛成、その手法等に各論反対の立場であります。

まず1点目には、屋内多目的運動場の建設位置についてであります。

隣接する施設であるスポーツセンターは、現在、耐震改修中ではありますが、老朽化し、合築されているトレーニングセンターは、今後どのようにするのか、耐震化するにしても、その後、いずれは建てかえの時期が来ることは明白であります。

教育委員会の説明では、トレーニングセンターの耐震化を行い、15年から20年間はもつとの一部個人的な感想の説明でしたが、到底納得できる説明ではなかったことを、私は遺憾に思っております。

また、スポーツセンターで行事等があったときには、玄関に人があふれ返り、トイレが不足する状況であります。

駐車場についても、陸上競技場などの施設も考えると不足している現状であり、先日の100キロメートルデュアスロン大会開催時にも駐車場が不足していることもわかりました。新たに駐車場をつくる場所にも駐車場を設置していましたが、それでも駐車場不足を感じたところでもあります。そこに新しい施設をつくるということは、ますます駐車場不足になることが明白ではな

いかと懸念しております。

これらを解消するためには、老朽施設を一定の整理、廃止、機能の集約化を行い、時間をかけて構想を練る必要を感じているところでもあります。

2点目ではありますが、安全管理体制についてであります。

現状の基本設計では、管理人を置くのか、置かないのか、全く説明内容が理解できない状態です。説明では、利用者は大きく分けて団体利用者には配慮されていますが、個人利用者には配慮されていないような説明であります。私は、障がい者や高齢者が、分け隔てなく気軽に利用できる施設を望んでいるのであります。

また、説明では、監視カメラを設置することではありますが、監視カメラも人間が管理するためには常駐しなければならないと思います。

どのようなスポーツでも危険度の多少にかかわらず、利用者の安全確保は大事だと思っております。どのような監視体制なのか、説明不足と感じております。

次に3点目であります。

美幌町新エネルギービジョン、冷暖房設備との整合性についてであります。

この基本計画は、美幌町の方針に合ったものなのか疑問に思っております。

持続可能な施設運営を目指し、老朽化施設を統廃合して、スポーツセンター、トレーニングセンターとの一元管理の施設とすることで、効率のよい、地球温暖化に対応した新しい冷暖房設備とする考えはないのか、新エネルギービジョンとの整合性はあるのか、低炭素なまちづくりを目指しているのか、まだまだ検討の余地があるところでもあります。

4点目には、施設の機能についてであります。

屋内多目的運動場は、2階のランニングコース幅は2.2メートルとの説明であります。この幅では果たして十分なスペースな

のか疑問であります。

関係団体の方の了承を得ているとの説明ではありますが、仕方なく了承しているのではないかと危惧しているところでもあります。

建ててしまっ、利用価値が低いようでは、せっかく施設をつくっても、禍根を残すのではないかと考えております。

ボルダリングは、パブリックコメントでももっと本格的なものを希望しているにもかかわらず、中途半端なものとなっていないのか、将来にわたってこの施設は使われていくのか非常に疑問に思うのであります。

現状の基本設計書では、さきにも述べましたが、トイレが全く足りないのではないかとの思いがあります。設計における係数だけで、トイレの数の算出では実態に即したもののなのか疑問であります。

現状のスポーツセンターでも各種大会時には、数が足りなく、玄関に人があふれ返る状況もあります。これを解消する手だても必要ではないでしょうか。

私は、障がい者も、高齢者も、誰もが利用できる施設の整備を強く望んでおります。必ずしもエレベーターを整備しなくても、障がい者や高齢者を優先して利用できるようにすることで、理解を得られるのではないのでしょうか。

また、エレベーターの利用率が示されない中、建設費用1,600万円、維持管理費もむだな支出にはならないか懸念しております。

もし、トレーニングセンターと一元管理の施設とするならば、会議室などの施設も併用でき、価値あるものになると思います。十分な検討がなされたのか疑問であります。

5点目には、本町の財政運営の問題であります。

多額の公共投資がここ数年で必要となつてまいります。優先順位をしっかりと議論

して、町全体を見渡した施設整備を望むものであります。

なぜ、大型事業を短期間に実施できるのか、町民の理解を得られているのか、十分な説明がなされているのか疑問であります。

以上、なぜ原案に反対なのかを述べましたが、多額の費用、町民の税金を有効活用するため、次世代になるべく負担をかけない公共施設の整備について、町全体の施設を総合的に鑑み、よりよい、必要とされる施設整備を目指すべきと考えます。

今までの全員協議会での教育委員会の説明では、今の予算しかないから、この計画の施設以上はできないというようにしか聞きとれません。

また、お金が足りないなら基金を積んでじっくり時間をかけて検討すべき事業と考えます。

これは、行政に基本計画の再考を促すための発言であります。

さらには、町民には本施設の建設についての周知不足が、私の耳には聞こえてきております。建設することも知らない方が多数おられますので、もっとも時間をかけた説明が必要ではないでしょうか。

教育委員会の説明では、議員からのさまざまな意見を、基本構想の時には、基本設計で検討しますとの回答でありましたが、今度は、実施設計の時点で検討するとの回答であります。

実施設計を認める前の基本設計で十分な答えを出すべきものと私は考えます。実施設計を認めてしまうと、次は、建設時に検討するのでしょうか。これでは何のための説明、意見交換なのか疑問であります。その説明は、議員だけでなく、町民に対しても必要なことでもあります。

町民に愛され、喜ばれる施設を、町民の総意で建設されることを希望するものであり、実施設計補正予算案については、現時点では認めることはできません。

以上、原案に反対し、修正案に賛成の立場からの発言であります。

○議長（大原 昇君） ほかに討論はありませんか。

2番大江道男さん。

○2番（大江道男君）〔登壇〕 私は、基本的に原案に賛成するという立場で、修正案に反対の意見を申し上げたいと思います。

6億5,000万円の多目的運動場をつくるということについて、町民の意見はさまざまであります。

人口が減る、あるいは、町の財政からいってどうなのか、あるいは、子育て支援、それにどう影響を与えるのか、さまざまあるという中でありまして、私はそれらの意見の中で、利用者、あるいは、町民の通年で利用したいと、こういう意見、さらに、美幌町の特徴は、子供たちが大変スポーツで頑張っているということで、こういう要素を考えたときに、多分ぎりぎりの判断が予算面ではあるのだろうというふうに私としては感じています。

確かに、利用するサイドからいけば、もっともつよいものをというの論を待たないと思いますし、検討された町民会議の方々の中に強くあるというふうには思いますが、一方で、町の抱えている諸事情を考えたときに、どこがそのぎりぎりの選択なのかということもまた考えざるを得ないというふうに思います。

そしてそれらは、基本設計の説明が全員協議会で何度かされましたが、議会の議員の中で根本的にだめだという強い意向は私には感じられませんでした。

そういう点で、基本設計を経て、実施設計に移る今回の補正予算は、どなたも100点満点ではないという思いを持ちつつ、しかし、段階的にはそうなのだろうというふうな中身なのだろうというふうに思っています。

そういう意味で、さまざまな点でもっと

改善したいという思いを持ちつつ、議員の皆さんは、現行これでやらざるを得ないという判断ではないかというふうに思っているところであります。

質疑の中で、私の思うところは一定程度御披露申し上げました。

町の財政を過度に心配することは、これはよくないというふうにも申し上げました。したがって、実施設計の段階で取り入れるべきところは大いに取り入れるべきだというふうに思っております。

例えば、新しいエネルギー、地中熱の利用などについては、教育委員会自身が既に町民会館の冷暖房で9月1日以降にみえますけれども、豊富なデータを持っておられますし、これは実施設計の段階で比較をすれば、おのずとよいものがあるとなれば、そちらを採用するという余地を多分に残しておりますし、全員協議会の中でも、その点については検討されるという確信を持っているところであり、検討されないとすれば、改めて、実施設計の是非をめぐって議論が発生する中身だというふうに思っています。

また、安全管理体制についても、管理人を置く、置かない、この問題についても、検討する余地があるということで、常駐するかどうかは今の段階ではっきりしていませんが、当然、議会側、町民側の意見を参考にして、今後、検討される中身になっているというふうに承知をしております。

そういう点で、現時点で実施設計の委託に踏み切るということについては、これをストップすべきではないというふうに思いまして、原案に対する賛成の立場からの討論といたしたいと思います。

○議長（大原 昇君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで討論を終わります。

これから、議案第83号平成30年度美

幌町一般会計補正予算（第4号）について採決します。

この採決については、上杉晃央さんほか1名から記名投票にされたいとの要求がありますので記名投票で行います。

まず、本案に対する、吉住博幸さんほか1名から提出された修正案について採決します。

議場の出入り口を閉めます。

（議場閉鎖）

○議長（大原 昇君） ただいまの出席議員は14名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に2番大江道男さん、12番中嶋すみ江さんを指名します。

投票用紙を配ります。

（投票用紙配付）

○議長（大原 昇君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 配付漏れなしと認めます。

念のため申し上げます。

修正案に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載し、自己の氏名もあわせて記載願います。

なお、白票などの賛否が明らかでないものについては、会議規則第84条の規定により、反対とみなしますので、誤りのないよう記載願います。

なお、詳細については、事務局長から説明させます。

○事務局長（藤原豪二君） 投票方法につきましては、ただいま議長から説明のとおりでございますが、念のため、再度私から申し上げさせていただきます。

修正案に賛成の方は賛成、修正案に反対の方は反対と記載し、あわせて御自分の氏名を必ず記載してください。

自己の氏名を記載しないものの投票は無効となります。

以上で説明を終わります。

○議長（大原 昇君） ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼びますので、順番に投票願います。

○事務局長（藤原豪二君） それでは、議席番号並びに氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

1番高橋秀明議員、2番大江道男議員、3番新鞍峯雄議員、4番上杉晃央議員、5番稲垣淳一議員、6番戸澤義典議員、7番早瀬仁志議員、8番岡本美代子議員、9番坂田美栄子議員、10番吉住博幸議員、11番橋本博之議員、12番中嶋すみ江議員、13番古館繁夫議員。

（投票）

○議長（大原 昇君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

これから開票を行います。

大江道男さん、中嶋すみ江さん、開票の立ち会いをお願いいたします。

（開票）

○議長（大原 昇君） 投票の結果を報告します。

投票総数13票、有効投票13票、無効投票0票です。

有効投票のうち、賛成2票、反対11票。

・賛成議員
新鞍峯雄議員、吉住博幸議員

・反対議員
高橋秀明議員、大江道男議員、上杉晃央議員、稲垣淳一議員、戸澤義典議員、早瀬仁志議員、岡本美代子議員、坂田美栄子議員、橋本博之議員、中嶋すみ江議員、古館繁夫議員

以上のとおり、反対が多数であります。したがって、修正案は否決されました。

議場の出入り口を開きます。

(議場開鎖)

○議長(大原 昇君) 次に、原案について、起立によって採決します。

原案に賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長(大原 昇君) 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第84号

○議長(大原 昇君) 日程第9 議案第84号平成30年度美幌町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)についてを議題とします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

民生部長。

○民生部長(高崎利明君) 議案の37ページをお開き願います。

議案第84号平成30年度美幌町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、過年度療養給付費等交付金の確定に伴う返還金の補正でございます。

平成30年度美幌町の国民健康保険特別会計補正予算(第1号)は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ153万9,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ26億7,714万3,000円とする。

第2項につきましては、事項別明細書で御説明いたします。

歳出から御説明いたしますので、46、47ページをお開き願います。

3、歳出。

7款諸支出金、国庫負担金等償還金153万9,000円を増額につきましては、平成29年度退職者医療の療養給付費等交付金の確定に伴う返還金でございます。

次に、歳入につきまして御説明いたしますので、44ページ、45ページをお開き願います。

2、歳入。

5款繰越金につきましては、今回の補正に伴う財源を前年度繰越金に求めるものでございます。

以上、御説明いたしました。

御審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長(大原 昇君) これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(大原 昇君) 質疑なしと認めます。

これから、議案第84号平成30年度美幌町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長(大原 昇君) 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長(大原 昇君) 以上で、本臨時会に付議されました案件は全部終了しました。

会議を閉じます。

これで、平成30年第6回美幌町議会臨時会を閉会します。

お疲れさまでした。

午後 3時38分 閉会

美幌町議会議長

署名議員

署名議員